

やまだ議会だより 号外-2

2013. 5. 15 発行



法人が利用していたB & G体育館、広場にはヘリポートが造られた



法人が使っていた水上バイク



B & G体育館裏に造られた露天風呂

前副町長、元総務課長からの聞き取り調査

☆ なぜ町史に残る大問題がおこったのか II

議会広報編集特別委員会

議長 黒田 暉雄
 副議長 山崎 泰成
 委員 木村 洋子
 委員 尾形 明子
 委員 坂本 英明
 委員 本木 敏明

昨年12月にNPO法人「大雪りばあねつと。」に委託した緊急雇用創出事業の雇用者への賃金支払い不能が報道されて以降、さまざまな問題が明るみになり町民をはじめ多くの方に迷惑をかける事態となった。

議会では二度と同じことを繰り返さないために、復興やまだ応援事業調査特別委員会（委員長 佐々木良一議員）を立ち上げ全容を究明中であり、4月15日発行の号外で前町長の聞き取り調査の内容を皆さまにお知らせした。

今回は、前副町長と元総務課長からの聞き取り調査の内容を伝えたい。

なぜ町史に残る大問題が起こったのか II

前副町長佐藤氏、元総務課長

佐々木氏から聞き取り調査

山田町が復興やまだ応援事業を委託したNPO法人「大雪りばあねつと。」の不明朗な会計処理問題について、町議会・復興やまだ応援事業調査特別委員会では4月15日、2回目の聞き取り調査を行いました。

今回は参考人として、前副町長の佐藤勝一氏と元総務課長の佐々木義伸氏の出席を求めました。議会側からは、各会派の代表7人が、前回（前町長・沼崎喜一氏）に引き続き聞き取りを行いました。

午前は佐藤氏、午後は佐々木氏に分けての聞き取りとなりましたが、紙面上では同様な質問については答弁を並列して掲載しました。従って、不自然な点があるかもしれませんがご了承ください。

岡田代表と法人をどう見たか

問 このNPO法人は、最初、他の市町村に活動を希望したが断られ、その後、山田に来たと聞いているが、佐藤前副町長 私の知る範囲では、法人は県に紹介を求めたところ県が県社協を紹介し、県社協では山田と釜石のボランティアセンターの立ち上げがなされていない状況を話し、彼らはい

くらかでも北海道に近いような山田を選んだと聞いている。

問 第三者委員会の報告書によると、前副町長は今でも半分は岡田氏を信じているとあるが、それに変わりはしないか。

佐藤前副町長 今回いろいろな問題点が上がってきて、説明されていないものがあるという点に対しては、それを踏まえれば信頼関係は崩れたものと思っている。
問 信じていたという時点で

では、どういった点について岡田代表を信じていたのか。

佐藤前副町長 震災後に被災地のために役立ちたいという思いを持って山田に来て、現実に被災時の異常な状況の中で彼らの活動を見ると、そこには信頼に至るものがあつた。

問 信頼となれば、人物そのものや人間性にも関わってくると思うが、履歴書や身分証明書などの提出要請を再三、再四、拒み、運転免許証のコピーさえも拒否した人物に信頼を置いていたことは、理解できないが。

佐藤前副町長 その時点で、そういうことは分かっておらず、結局、履歴書などが未提出だったことは後で聞いた。
問 事業実績が年間700万円足らずのNPO法人に、巨額の事業を丸投げ状態で任せたのはなぜか。

佐藤前副町長 年間の活動

実績が700万円程度の法人であるというのは、報道により初めて知った。

震災直後に駆けつけても、遺体発見にも実績を挙げ、多くの任務をこなす団体は他に見当たらず、当時の状況下では、この法人以外は考えられなかった。

問 平成23年5月2日、岩手県から3人の関係者が山田のボランティアセンターに来た。

当時、岡田代表はボランティアセンターの副長であったが、県側はいくつかの問題点を指摘している。把握しているか。

佐藤前副町長 NPO法人が経費分の請求を直接県の募金会にしていることへの指摘であり、今後は町社協を通じた資金ルートの確立をすることの確認であった。
問 ここにその時の町の人末書があるが、内容をおいつまんで言うのと次のとおりである。「りばあねつと。」

が災害対策本部主幹の肩書きを示し、社協のルールを逸脱した指揮を執っている。その在り方について何度も改善を岡田氏に求めたが、その姿勢を見せなかったので指導に来たというものであった。

つまり問題の指摘と指導に来たのであるが、これではこの法人に問題がないとは言えないのでは。佐藤前副町長 指揮系統とかボランティアセンターのルールとか、本来のありべき姿はそうだったかも知れないが、当時の状況を考えればやむを得なかったと思う。

問 同様に5月2日の県の申し入れについてであるが、「りばあねつと。」が高額品の購入や、ほかのボランティアとのトラブルを多発するので撤退まで言及した。しかし、前町長はそれらを無視したと第三者委員会の報告書には

あるが、その時の様子はどうか。

佐々木元総務課長 岡田氏のお客さんに対する態度が悪いくらいのことであつたが、町長は傲慢な態度については、あれぐらいの規模の中でリーダーシップを取って維持するためには、ある程度は必要なんだろうなということであつた。

問 常々前町長は任せるNPOが他にいなかったということを言っているが、最初に来た良識あるNPOと岡田代表はトラブルを起こし、無理やり帰したと聞いているが、そうした苦情はなかったか。

佐々木元総務課長 ボランティアセンターに関わったNPOではそんなこともあつた。我々とすれば、社協がすでに体制を構築したので、その中で対応するものだと考えていた。ただ、トラブルは起こさ

ないようにと話した。

委託契約書をなぜ訂正したか

問 平成23年度の契約書は各ページが必ず訂正されているが、知っていたか。

佐藤前副町長 監査委員からの指摘も受けながら、いずれ訂正は加えたというのには聞いている。

問 法人に支払う委託料の前払い金の限度割合を、契約書の90%から100%に変更したのはなぜか。

佐藤前副町長 当初契約は確かに90%だが、100%にした理由は資金的に苦しいということであつた。法人には余裕ある資金は無く、事業執行上前払い金を欲しいという意向があり、町として100%の契約書に変更して履行した。

問 前払い金を四半期ごと

に支払うという文言も削除されているが、その理由は。

佐藤前副町長 先ほどと同様の理由だと思う。
問 この訂正だらけの契約書の原本を見たことはあるか。

佐藤前副町長 決裁文書に添付されてくるのは起案用紙であり原本ではない。こういう形で契約したいかどうかというところで、決裁文書として上がる時には原本ではないので見えない。

問 訂正だらけの委託契約書であるが、通常こうしたことはあるのか。

佐藤前副町長 訂正するのであれば、それは当然手続きにのっとった形で訂正すべきである。

問 この訂正文書には町長印が押してあるが、どの段階でなされるのか。
佐藤前副町長 この場合、担当者は総務課であるが、総務課の誰かは分からない。

問 これを誰が押ししても良いということになるのか。

佐藤前副町長 通常の業務では決裁後に起案した者が決裁文書を持って町長印の保管者に見せて、そこで判を押すという形になる。

佐藤前副町長 あくまでも決裁後のことなので見ていない。

問 同じように、訂正だらけの契約書を元総務課長は見ているということだが、その際押されている訂正印は元総務課長が押したのか。

佐々木元総務課長 訂正印を押したのは我々ではない。経過としては町の監査から契約書の内容に不備な点があることを指摘されたが、すでに契約済みなので、それを是正するために体裁は悪いが訂正をしたということである。

問 訂正したものが最終的な契約書になるが、これを当時の町長、副町長に見せたか。

見せずに総務課長独自の判断で行うような町の慣行だったのか。

佐々木元総務課長 最初に契約書を作った時はあの混乱の中であり不備があったが原本は町長決裁をもらっている。

訂正によって全体的に影響を及ぼさないのであれば二重線で訂正し、それをお互いに良しとして行うことは許容範囲ということであった。

問 重要な何億円という契約の訂正を、金額を変えたわけではないから行うことは、役場では往々にしてあることなのか。

佐々木元総務課長 本来は100%びしっとなればいいわけだが、人間のやる事なので間違いはある。そういうところが見つかる

2年間の燃料などの支援もある。いろいろな要素が重なって造ることになった。

問 結果的には1億3900万円の建設費になり、2年で解体するにはもったいない建物になった。最初の予定ではどうだったのか。

佐々木元総務課長 あのよいうな建物になるとは思っていない。プレハブ的なものと考えていた。ただあのようになつてそういうものかなという感じは受けた。

問 当初の予算より大きくなったが、それを誰が了解したのか。

佐々木元総務課長 町ではお願いしていないが、資材や人員不足から追加工事が重なり、結果的にあのようになった。

問 御蔵の湯を造るに当たっては、町、県、NPO法人の三者が密に協議して進めたと思うが、担当の総務課として元総務課長が責任者ではなかったか。

つたならば、二重線でやることは改ざんではなく、その部分は訂正したということ、それはそれで良いと考えた。

問 現在の議会の議論の中では、前払い金の範囲を90%から100%に変更したことについて、現執行部も分からない、異常だと言っている。その辺のところを詳しく説明願いたい。

佐々木元総務課長 実は「りばあねつと。」の方からボランティアセンターへの立替をしていて資金繰りが厳しいとのことであった。

このままでは給料の遅配になると考え、現状の中で回避の方法として、保留している10%を充てることにした。これについては副町長、上司と協議をした上でやったという経緯である。

問 何の立替などで資金が足りなくなったのか。

佐々木元総務課長 「りばあねつと。」はボランティアの中でどこが主導的役割を果たしてきたのか。

佐々木元総務課長 総務課が担当し、私も県との協議の中では要所所で関わってきた。また、予算部分については企画財政課の担当であり、総務課は各課を総合して対応した。

問 御蔵の湯の建設に関して一番疑問があり、このNPO問題の大きい原因となった部分と思っている。

町、県、「りばあねつと。」の中でどこが主導的役割を果たしてきたのか。

佐藤前副町長 町とNPOとの協議の中で、県の同意を得ながら行った。

問 前副町長はリース会社の実態については知らないと言っているが、町とリース会社の契約が無ければ正式な取引として成り立たないのではないのか。

センターの支援という形で活動しており、その車のレンタル料の立替である。また、がれき火災時の出動による費用の立替もしている。こうした立替金が入ってこないということであれば資金繰りが大変になりそうなので10%を外したということである。

問 ボランティアセンターはよそからの義援金などで活動しており、なぜNPO法人がボランティアセンターの肩代わりをするのか。

佐々木元総務課長 緊急雇用事業の中にボランティアセンターの支援事業という部分があり、その中の費用の一部立替をしているところである。

問 10%を解除してまでやることの詳しい説明を。

佐々木元総務課長 ボランティアセンターなどが、がれき火災を含めて約1千600万円になり、当然給料なども払えない状況になる

問 24年4月19日付宮古地域振興センターと町との電話受付票によると、御蔵の湯はリースだ、リースじゃない、建築物だとやりとりしている。この内容を知っているか。

佐藤前副町長 県の検査の結果で工事にあたると言われた。県と協議してGOサインが出てやったことで、後で手の平を返したような解釈はあり得ないと思っ

問 リースについては県と協議し解体についても補助金を使えるなどの説明を前町長、前副町長とも職員から聞いたとあるが、それは誰か。

佐藤前副町長 元総務課長の佐々木義伸氏である。

問 御蔵の湯の解体も含めたりーすに関わった元総務課長にとって、今になって全てが補助金の対象外とされた。当時、県とどのような協議だったのか。

のでそのような処置をした。

問 それが23年11月21日であるが、この時点で「りばあねつと。」の方で、おかしな金の使い方をしていると疑問を持たなかったか。

佐々木元総務課長 おかしという認識はなかった。

23年度は雇用を重視したあまり、当初の7人から20人、30人、60人、最後は148人と伸びていった。そうするとその部分でお金が常に足りなくなる状況だったと考える。

問 乱脈な経理が関係してか、社協は法人が立て替えた650万円を払って整理し、分離してその後は関係ありませんとなった。そのことに対して何とも思わなかったか。

佐々木元総務課長 当時どうして分かれることになったのか、いろいろ協議したが深く理由について聞いたことはない。

問 このような経過を、こ

佐々木元総務課長 御蔵の湯の開所式では、県の副振興局長の代読の中で、この事業は緊急雇用事業で造ったと言っている。非常に残念である。

問 県の許可を得て行った事業が、結果的に認められなくなったことについて反論しないのか。

佐々木元総務課長 補助対象外ということで本当に腹立たしい気持であるが、現執行部からそうした気持ち

問 24年3月16日、宮古振興センターの職員が、「りばあねつと。」に来て指導している。会計書類の整理など町に対してはその指導監督の徹底を指示しているが、これでも法人の運営に疑念を持たなかったのか。

御蔵の湯に問題が多いが

問題意識をなぜ持たなかったか

問 御蔵の湯を造る目的の一つに、当時、山田高校の避難者の利用があったが、完成時期が12月という点からすれば、もっと早くできる仮設の風呂でも良かったのではないか。

佐藤前副町長 避難所以外の利用とアイシン精機から

たのでないか。

岩手県やまだ議会だより

佐藤前副町長 事務的に優れていないことや、書類などに不備な点があることは聞いていた。その後指導し、県の23年度検査も通ったことで良しとした。

問 この時の対応が甘かったのでは。書類提出などを求めたか。

佐藤前副町長 求めはしなかったが、直接岡田代表には、「いずれ民間と違って町の会計というのは発生主義ではなく、単年度会計の原則がある。今後は交付金の状況も厳しくなる。」と言ってきた。

問 法人の不正の実態や苦情が寄せられなかったか。

また、前町長にはどのよう伝えたか。

佐藤前副町長 不正については分からなかった。

苦情については議会から指摘があり、対応はしてきた。特に前町長には伝えていない。

問 23年度の実績報告を

見ると、法人の出張は名古屋、福岡、北海道、東京とずらりと並んでいる。法人の制服についてもパタゴニアやブリーザーとあり、どう見ても異常と思うが。

佐藤前副町長 その報告書は見えないが、出張の件は聞いている。高級制服とかいろいろな話は議会のたびに話されたが、前町長や担当課長の答弁の範囲でしか知り得ない。

問 こうした点で早くアドバイスをしておけば、放漫経営も抑えられたわけであり、それが町としてなかったことが、このような大きな問題につながったのでは。

佐藤前副町長 管理責任については、私はあると思うっており、応分の責任については取るつもりである。

今考えれば、いろいろなものが出てきているので、その中で心境である。

問 23年度のNPOの実績報告書は3月31日に提出

どう思ったか。
佐々木元総務課長 確かにいろいろ専門的な部分で、これはあまり華美過ぎるという指摘はしたが、岡田代表は災害の専門とのこともあり、必要性を言っていた。それでも1ランク下げることも必要であることを指導して来たが、結果としてそうなっているということだ。

岡田代表と補正の約束をしたか

問 岡田代表は全員協議会の席上、23年度の不足分を24年度の補正で賄うと、前副町長、元総務課長と約束をしたと言っているが事実か。

佐藤前副町長 執行権がない私が、ましてや議会の議決が必要なる補正予算の約束などできるわけがなく、あ

出されており、元総務課長の印鑑も押してあるが、それを本人が見ていないというのはどういうことか。

佐々木元総務課長 普通は3月31日まで在籍だが、31日は土曜日で30日に定年になった。後で必要になることもあるので印鑑は置いていった。従って、休日に決裁をすることもある。

問 前町長、前副町長、元総務課長も見ていない書類にそれぞれの押印がされて出回るのが役場なのか。報告書を見ていればおかしいと気づくと思うが。

佐々木元総務課長 委託者側として常日頃チェックをし、施設を見たりはしていた。特に経理面についての指摘はしていた。

問 昨年5月ごろ、現副町長である当時の総務課長は、元総務課長から事務を引き継いだ際、法人は大変なことになるのではと感じ、すぐにでも法人に職員を送り

り得ない。
佐々木元総務課長 たとえば私が24年度も在籍しているならばあり得るかも知れないが、補正予算という議会の権限を無視するような約束はするはずがない。

問 ということは岡田代表が嘘を言ったと解釈して良いか。

佐藤前副町長 それは解釈の仕方、私の方からはお答えできない。
佐々木元総務課長 どういう認識で言ったのか私は分からない。

肩書きが災いしたのでは

問 参与、アドバイザーという職名を与えたが前副町長に相談はあったか。

佐藤前副町長 相談はあった。4月に主幹、9月に参与、翌年2月にアドバイザ

込みたいと考えたと言っている。

どんな引き継ぎ内容であったか。

佐々木元総務課長 経理面へのサポートは言ってきたが、今言われているような未払いが2億円もある事実把握していない。大変な状況になっていることは認識していなかった。

問 議会はこれまで、各委員会を含めて、「りばあねつと。」の問題点をだいが早くから指摘してきた。それについてどう思い対応してきたか。

佐藤前副町長 いろいろ問題があるということで、議会のたびに指摘された点については町長はじめ担当課長が全て答えてきたと思う。

問 当時の総務課長として、この問題の起きた原因と管理責任についてどう考えているか。
佐々木元総務課長 原因は一義的には法人側の放漫経

理に変え、いずれ前町長が必要に感じた形で、ふさわしい職名で活躍してほしいということをお願いをした。

問 参与という職名は山田の条例にはなく、それを新たに作って委嘱することに違和感は無かったか。

佐藤前副町長 違和感はない。主幹というのは行政組織規則にある職名であり、災害対策本部の構成員には当然必要なものだ。参与やアドバイザーは、あくまでも非常時の無報酬の臨時職であり、必要との解釈で違和感はない。

問 ところがこれらの職名が後々まで付きまとう。被災したのは山田だけではない、よそでも同じ状況であった。

沿岸域の搜索や物資センターの運営、災害ボランティアセンターの立ち上げはまだしも、町内の業者にあっては、岡田代表が買ってゆくのは町の事業だと感じ

営にあり、我々も指導してきたが守られなかったのは悲しいことである。

管理責任については任せきりにしたわけではなく、四六時中我々が行くこともできず結果がこのようになった。

問 予算面の乱脈的な使い方にも少しも気付いたのはいつ頃か。

佐々木元総務課長 24年1月の1億7千万円の補正をする際に聞き取りをしたが、今言われているような未払いはなかったもので、現予算の中で十分いけるという確信はあった。

それが、結果的に2億円もの未払いがあったということだが、しっかりしている。

問 B&G体育館は教育委

履歴書をなぜ取らなかったか

た部分もあったが、そういうことが起きるとは考えなかったか。
佐藤前副町長 その当時はそういう思いには至らず、後々まで響いたということろは、なかなか難しいところだ。

問 岡田代表の履歴書を最後まで取らなかった点について、前町長は出ているものと思っていたということであるが、履歴書を預かるのは総務課であって、どうして取らなかったのか。

佐々木元総務課長 履歴書提出の話は何回かした。しかし多忙にまぎれ、忘れて督促をしなかった。NPOという法人格を持っていること、県社協からの紹介、町社協の協力があることか

らあまり深く考えなかった。
問 三役に匹敵する人を相
当吟味して委嘱しなければ
ならないはずであり、そう
しなかったのは役場の怠慢
と言っしかないが。

佐々木元総務課長 当時の
状況は被災後の復旧復興を
どうすれば良いか、職員の
手が足りず、大変な状況下
であった。そこに県社協を
通じて来た団体感謝の念
で見た。裏があるのか、悪
人なのかというような考え
は毛頭なく迎えたわけであ
る。

その他の質問

問 山田駅裏の仮設店舗の
契約について、前町長は全
く知らないと言っているが
前副町長はどうか。
佐藤前副町長 全く分から
ない。

問 NPO法人のメンバー
がボランティアセンターを

住所として住民票を取得し

たと聞いたが知っているか。
佐藤前副町長 知っている
が、それは山田にしっかりと
腰を据えて復興を手伝いた
い意図だと聞いている。

問 三陸やまだ漁協所有の
船舶のエンジンを法人が1
700万円のリース名目で
交換したことは町として認
識していたか。

佐藤前副町長 分からない。
問 23年6月15日に県知
事との意見交換会があり、
山田から岡田代表が出席し
ているようだが、誰の指示
で行ったのか。

佐藤前副町長 記憶に無い。
問 当時ヤマト福祉財団か
らの支援物資を、7月中旬
まで毎日トラック4台分届
けたが、未だにお礼の電話
1本も無いというが、どう
なっているのか。

佐々木元総務課長 全て把
握しているわけではなく、
物資センターは物資センタ
ーの方で対応していたと思

っていた。

問 B & Gにあるヘリポー
トは誰が造り、いくらかか
ったのか。

佐々木元総務課長 誰が許
可したのか分からない。何
千万円単位らしいが目的も
分からない。まさかあのよ
うなものを造るとは思って
いなかった。

問 24年10月に復興支援
隊の1周年記念式典があり
元総務課長はどういう立場
で出席したのか。

佐々木元総務課長 参加の
連絡があったが退任してい
るので一度は断った。しか
し、ほかに参加者が来てく
れないとのことと、せっか
く働いている人たちに悪い
と思ひ参加した。
何とかショーをやってい
たが、立つに立たれず料理
は食べずお茶を飲むだけだ
った。

聞き取り調査終了時に佐藤前副町長から次のような意見陳述がありました。

「現時点では多くの方が平常時の考え方に立ち返って
いますが、職員の半数近く
が被災し緊急対応力を失い、
わらをもつかむ思いで県の
関係機関にボランティアセ
ンター立ち上げと運営の専
門家派遣をお願いして断ら
れた状況で、いち早く被災
地のためと来てくれたNP
Oの誠意と真心と熱意を信
じて頼らざるを得ない状況
でした。

平常時の考えで、努力不
足による安易なミスにされ
てしまっているような気が
して残念でなりません。未
曽有の異常時に、真心を信
じ、善意を祈り、全力で責
任を全うしようとしたもの
を、平常平時を基本として
判断することだけは避けて
いただきたいと思います。

当時私たちは、ひたすら
被災住民の一日も早い立ち
直り、暮らしのめどを立て
るべく全身全霊を捧げてき
ました。どうかご理解いた
だきたいと思ひます。
この問題が早く解決して、
一時でも早く復興が加速す
ることを願ひます。」

.....
以上のように両者合わせ
て4時間にわたり聞き取り
を行いました。

前町長からの聞き取り調
査だけでは分からなかった
点も今回の聞き取りでだ
いぶ明らかになったものと感
じています。

そして、今後も「なぜこ
うした問題が起き、大きく
なったのか」という視点で、
我々議会は全容解明に全力
で務めてまいります。

引き続き関係者の皆さま
のご協力と町民の皆さまの
ご理解をお願い致します。
.....